

公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

令和5年8月1日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件名 世田谷区立尾山台小学校外19校空調設備更新賃貸借

(2) 業務内容 本事業は、世田谷区立小中学校における学校教育環境向上の一環として、小中学校20校を対象に、普通教室等に設置された老朽化した空調設備を更新することにより、児童及び生徒に望ましい学習環境を提供するとともに、事業実施にあたり、民間事業者のノウハウの活用を図り、本事業を効率的かつ効果的に実施することで、ランニングコストを含む本区の財政負担を最小かつ平準化しつつ、短期間での空調設備更新を実施するものである。

(3) 設置期間 本事業における機器の設置作業期間は、区と事業者の間で締結する事業契約の締結日(令和6年2月上旬予定)の翌日から、令和6年9月30日までとする。ただし、機器の設置は、令和6年8月31日までに原則完了し、使用可能な状態にすること。

(4) 賃貸借期間 本事業の賃貸借期間は、令和6年10月1日から令和19年9月30日までとする。

2 参加資格

(1) 参加者資格要件

事業所の要件

リース事業の取扱いがあること。

入札参加資格

ア 世田谷区の競争入札参加資格名簿に登録されていること。

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していないこと及び同条第2項による措置を現に受けていない者であること。

ウ 世田谷区から入札参加禁止または指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

エ 国税または都道府県民税・市町村税に滞納がないこと。

オ 東京都電子自治体共同運営サービスの共同運営格付において、賃貸業務格付が「A」であること。(基準日:参加表明書提出日現在)

業務実績

過去5年以内(平成30年度から令和4年度)に、学校教室若しくは学校体育館の空調設備リース業務の履行実績があること。

経営の安定性

会社更生法(昭和22年法律第172号)に基づく更生手続き開始の申し立てまたは民事再生法(平成11年法律第255号)に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。

その他

その他、公平な競争の妨げになる行為、事実等がないこと。

(2) 各業務管理責任者資格等要件

統括管理業務

ア 自社の常勤の役員または従業員であること。

イ 貸金業務取扱主任者の資格を有する者。

設計業務

ア 一級建築士の資格を有する者。

施工業務

ア 一級管工事施工管理技士の資格を有する者。

工事監理業務

ア 統括管理業務または設計業務の管理責任者であること。

維持管理業務

ア フロン排出抑制法に基づく、第一種特定製品の定期点検の実施が可能な、十分な知見を有する者（高圧ガス製造保安責任者（冷凍機械）冷媒フロン類取扱技術者等）
なお、業務実施体制（様式第7号）で記載した各業務管理責任者について、変更を行う場合は、同等以上の技術者を配置し、事前に発注者の了解を得ること。

3 提案書の提出者を選定するための基準

上記「2 参加資格」を有する事業者であって、受付期限までに参加表明書を提出した者。
なお、2次提案資料の提出者については1次審査通過者に限る。

4 提案書を特定するための評価基準

(1) 一次審査

参加資格の確認をした上で、提案者の組織体制（統括管理（自社）、設計者、施工者、工事監理業者、維持管理業者）と実績（件数、規模等）の観点から客観的審査を行い、二次審査の対象とする事業者を選定する。

(2) 二次審査

本事業における区の要望に即したものであるかという観点から業務提案書の内容を審査し、優先交渉権の順位付けを行う。なお、業務提案書の内容に関し、審査委員より各事業者へヒアリングを実施する。

5 手続き等

(1) 担当部課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷四丁目2番27号（第一庁舎2階22番窓口）

世田谷区教育委員会事務局 教育政策・生涯学習部 教育環境課

電話 03-5432-2660 FAX 03-5432-3029

Mail SEA02040@mb.city.setagaya.tokyo.jp

時間 9時～17時 土・日曜日、祝日、並びに月～金曜日の正午～13時を除く。

(2) 募集要領等の交付期間、場所及び方法

交付期間

令和5年8月1日（火）から令和5年8月18日（金）まで

交付場所及び方法

世田谷区ホームページよりダウンロード

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/009/001/001/004/d00205138.html>

[トップページ](#) [目次から探す](#) [区政情報](#) [契約・入札情報](#) [発注情報](#)

[現在実施中のプロポーザル情報](#) [子ども・教育・若者支援](#)

[「世田谷区立尾山台小学校外19校空調設備更新賃貸借」プロポーザルの実施について](#)

または（ホームページの上部検索スペースにページ番号「205138」と入力して検索）

機器配置図、既設空調設備一覧表等の一部資料については、上記5（1）担当部課にて参加表明書及び誓約書提出時に、DVD-R形式にて配布する。なお、配布については、参加表明書及び誓約書を提出した者に対してのみ行う。

(3) 参加表明書及び誓約書の受付日並びに提出場所及び方法

受付日 令和5年8月10日(木)～18日(金)9時から17時まで

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 直接持参すること。(郵送不可)

(4) 一次審査に係る書類等の受付日並びに提出場所及び方法

受付日 令和5年9月11日(月)及び12日(火)9時から17時まで

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 直接持参すること。(郵送不可)

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金：免除

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：無

(5) 関連情報を入手するための照会窓口：上記5(1)に同じ。

(6) 区は、この案件に参加を希望した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由を公表することができる。

(7) 詳細は募集要領による。